

- ①ファミリーパック加入事業所間で転勤した場合に提出してください。  
②申請は変動先の事業所で行ってください。  
③偶数月の1日が転入日になります。※偶数月の10日までにご提出ください。

協会  
受付兵庫県中小企業  
従業員共済事業

## 会員変動届

令和4年4月1日

(公財)兵庫県勤労福祉協会 理事長 様

事業所番号  
( (新) 変動先 )

1	2	3	4	5	6	7
---	---	---	---	---	---	---

事業所名  
( (新) 変動先 )(公財)兵庫県勤労福祉協会代表者職氏名  
( (新) 変動先 )福祉 次郎

会員の変動（転入）について次のとおり届け出ます。

会員番号							会員氏名		(旧)変動前の事業所番号 事業所名							転入年月日			会員となった日			
(旧)変動前							共済 元気		7	6	5	4	3	2	1	R	年	月	日	年	月	日
※	3	2	0	0	0	1			(株)ABC産業								4	4	1	※		
(旧)変動前																R	年	月	日	年	月	日
※																				※		
(旧)変動前																R	年	月	日	年	月	日
※																				※		
(旧)変動前																R	年	月	日	年	月	日
※																				※		
(旧)変動前																R	年	月	日	年	月	日
※																				※		
(旧)変動前																R	年	月	日	年	月	日
※																				※		

(注1) ※印の欄には記入しないでください。

(注2) 転入年月日については事実とは関係なく、偶数月の1日付で記入してください。

(注3) (新) 変動先の会員証が届き次第 (旧) 変動前の会員証を返却してください。